



三井住友信託銀行が鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鶴見製作所<6351>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少提出者1の保有目的変更共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の鶴見製作所株式保有比率は、4.62%と0.38%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。